

(9)河川の水質測定結果

河川名		年度	水 素 イ オ ン 濃 度 (pH)			生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)			化 学 的 酸 (COD)	
			m／n	%	最小～最大	m／n	%	最小～最大	n	%
淀川水系	藤 本 川	3	18/24	75	7.7～9.7	5/6	83	0.8～3.7	6	—
		4	17/24	71	7.9～9.9	6/6	100	1.6～2.1	6	—
	船 橋 川	3	35/48	73	7.4～9.5	11/12	92	0.7～4.0	12	—
		4	34/48	71	7.2～9.6	10/12	83	0.9～6.7	12	—
	穂 谷 川	3	36/48	75	7.6～9.8	10/12	83	<0.5～8.3	12	—
		4	34/48	71	7.8～9.7	11/12	92	<0.5～5.2	12	—
	黒 田 川	3	15/24	63	7.7～10.2	5/6	83	1.1～3.2	6	—
		4	14/24	58	7.9～10.7	4/6	67	1.1～3.3	6	—
	天 野 川	3	37/48	77	7.5～9.4	11/12	92	0.5～5.3	12	—
		4	35/48	73	7.7～9.7	12/12	100	0.7～2.3	12	—
	安 居 川	3	24/24	100	7.3～7.9	6/6	100	1.1～2.5	6	—
		4	24/24	100	7.3～8.1	6/6	100	1.1～2.3	6	—
寝水屋川系	出口雨水幹線	3	24/24	100	7.3～7.6	6/6	100	0.8～2.0	6	—
		4	24/24	100	7.5～8.3	6/6	100	0.9～1.6	6	—
生活環境の保全 に関する環境基準 (河川)		B 類 型	6.5～8.5			3mg／L以下				
		C 類 型	6.5～8.5			5mg／L以下				

- 1) m/n = (環境基準に適合した検体数) / (総検体数) 但し、環境基準のない項目は総検体数のみ記入。
- 2) 淀川水系各河川はB類型、寝屋川水系河川はC類型の基準値と比較した。
- 3) 水素イオン濃度は水質の酸性やアルカリ性の程度を示す指標であって、pH7は中性を、それ以上はアルカリ性、それ以下は酸性を示す。
- 4) 生物化学的酸素要求量は、水中の有機物が微生物の働きによって分解されるのに要した酸素の量で示した水質の指標。数値が大きいほど水質が汚濁していることを示す。
- 5) 化学的酸素要求量は、水中の酸化されやすい物質を酸化剤により酸化するのに要した酸素の量で示した水質の指標。数値が大きいほど水質が汚濁していることを示す。

素 要 求 量 (mg/L)	溶 存 酸 素 量 (DO) (mg/L)		大 腸 菌 数 (3年度)大腸菌群数(MPN/100mL) (4年度)大腸菌数(CFU/100mL)			浮 遊 物 質 量 (SS) (mg/L)			
最小～最大	m/n	%	最小～最大	m/n	%	最小～最大	m/n	%	最小～最大
3.5～6.0	6/6	100	9.4～19	3/6	50	$46 \sim 3.3 \times 10^4$	6/6	100	2～13
3.9～7.9	6/6	100	7.5～17	6/6	100	<1～210	6/6	100	1～6
3.5～6.7	12/12	100	8.9～14	9/12	75	$79 \sim 1.4 \times 10^4$	12/12	100	1～20
2.7～8.6	12/12	100	8.7～15	12/12	100	5～740	12/12	100	2～5
1.5～14	12/12	100	7.3～17	9/12	75	$4 \sim 7.9 \times 10^4$	10/12	83	1～92
2.9～18	12/12	100	8.3～17	12/12	100	<1～120	12/12	100	1～18
4.5～5.6	6/6	100	11～17	5/6	83	$2 \sim 1.3 \times 10^4$	6/6	100	2～13
4.3～5.7	6/6	100	9.5～17	6/6	100	<1～190	6/6	100	1～11
3.6～7.2	12/12	100	9.9～20	7/12	58	$79 \sim 1.7 \times 10^5$	11/12	92	1～26
3.6～5.6	12/12	100	10～18	12/12	100	1～260	12/12	100	1～4
4.1～7.3	6/6	100	6.7～8.5	2/6	33	$3.3 \times 10^3 \sim 2.4 \times 10^5$	6/6	100	1～3
3.6～7.7	6/6	100	6.4～10	2/6	12	180～3800	6/6	100	1～12
2.9～5.3	6/6	100	7.6～11	—	—	$4.6 \times 10^2 \sim 4.6 \times 10^4$	5/6	83	7～28
2.8～4.1	6/6	100	7.0～12	—	—	5～84	6/6	100	6～18

5mg/L以上

1000 CFU/ml

25mg/L以下

5mg/L以上

—

50mg/L以下

6) 溶存酸素量は水に溶けている酸素の量をいい、数値が小さいほど水質が汚濁していることを示す。

7) 大腸菌数は、糞便汚染を示す水質の指標。数値が大きいほど水質が汚濁していることを示す。

なお、令和3年度までは大腸菌群数、令和4年度からは大腸菌数を測定。

8) 浮遊物質量は、水中に浮遊又は懸濁している直径2mm以下の物質の量で、水の濁りの指標。

数値が大きいほど水質が汚濁していることを示す。

資料：環境部環境指導課